

# 平成 25 年度 定時社員総会議案書

日 時：平成 25 年 7 月 28 日(日) 午後 2 時から

会 場：名古屋市中区栄三丁目 15 番地 3 3

栄ガスビル 502 会議室

## <議 案>

第 1 号議案 平成 24 年度事業報告ならびに収支決算報告（監査報告）

承認の件

第 2 号議案 平成 25 年度事業計画の件

第 3 号議案 平成 25 年度収支予算の件

第 4 号議案 理事選任の件

第 5 号議案 理事報酬決定の件

一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト

## 第1号議案 平成24年度事業報告ならびに収支決算報告（監査報告）承認の件

平成24年度 事業報告 平成24年5月1日～平成25年4月30日

### 1) 相談・支援事業

#### ◆よりそいホットライン（厚生労働省受託事業）

期間：平成24年3月～平成25年4月

「地域センター愛知」（全国電話相談の愛知事務局・コーディネート機関）の中心的役割を担った。

「よりそいホットライン」は、24時間365日開設の、フリーダイヤルなんでも悩み電話相談。制度や福祉サービスからこぼれおちて、社会から孤立した状態の方を中心に、「一人にしない」「社会から切り離さない」をキーワードに専門機関・支援機関への「つながり」から地域での「見守り」までをよりそい伴走する。

### 2) 福祉サービス事業

#### ◆猫の手バンク

期間：平成24年10月～平成25年4月

支援機関にたどり着けない方、制度のみでは解決に至らない課題を抱えた方への伴走型生活支援を実施した。ボランティアを募り、同行・訪問などのアウトリーチにより本人の生活圏まで出向き、暮らしに密着した困りごとを、相談者と一緒に解決した。

### 3) ワークショップ事業・ネットワーク事業

#### ◆できることもちよりワークショップ&支援立ち上げプロジェクト

期間：平成24年7月～平成25年2月

NPO法人起業支援ネットとコンソーシアムを組み、愛知県の新しい公共事業として受託して実施した。

ワークショップを、県内で3地域（名古屋、刈谷、豊橋）各3回（計9回）開催し、愛知県内の支援者を中心に延べ86団体が参加した。

<参考：できることもちよりワークショップ開催日時>

- ・名古屋／尾張セッション 7/16、9/9、10/13 いずれも 13:30～17:30
- ・東三河地区セッション 8/5、9/23、10/28 いずれも 13:30～17:30
- ・西三河地区セッション 8/26、9/30、10/27 いずれも 13:30～17:30

各地域で、以下の支援立ち上げプロジェクトが行われた。

<① 支援立ち上げプロジェクト 西三河地区：【問題解決型】>

プロジェクト名：「発達を支える地域ネットワーク 西三河」

■立ち上げに至る背景：

西三河地域では1～3回のできることもちよりワークショップを通して、以下の<問題解決型>の地域課題が浮かび上がってきた。

①発達障害や生きづらさを抱えている方（子どもから大人まで）の、

相談場所やその他社会的資源が不足している

②それらの方を支える支援者や支援機関がライフステージごとに分断されており、

継続した見守りの支援につながらない

そこで、発達障害の子を持つ親で立ち上げた「らっこちゃん親の会」が呼びかけ人となり、「“発達”をキーワードに分野を横断した関係者（事業所・医療・家族）で集まり、ライフスタイルを継ぎ目なくささえることのできる地域」をめざすために、「発達を支える地域ネットワーク西三河」を立ち上げる準備が進められた。

■準備会、第1回～第3回の会議の内容：

準備会を含め全4回の会議では、できることもちよりワークショップ参加者に限らず、広く参加者を呼びかけた。発達障害者向けの事業所・医療・家族の立場、また子どもの療育から就労まで、様々な分野とライフステージで発達支援に関わる関係者が一同に集まり、地域課題の共有を行った。第2回目には、呼びかけ人から具体案：「誰でも気軽に訪れることのできる、発達に関する相談会」のプランが提案され、今後その案を題材に、どのような活動を地域で展開していくべきかを、継続して話し合っていく予定である。



開催数	日時	場所	内容	参加
準備会	H. 24/12/17 14:00-16:00	刈谷総合文化センター アイリス 404 室	発達に関わる地域の課題について、事業所・医療・家族の立場ごとに意見交換	17名
第1回	H. 25/1/25 13:30-16:30	刈谷市社会教育センター301室	参加者の活動紹介と、地域課題の明確化。今後の活動案の検討	11名
第2回	H. 25/2/21 13:30-16:00	刈谷市社会教育センター401室	【講演】春日井市での取組み紹介 「NPO法人あっとわん」 代表理事 河野弓子氏	22名
第3回	H. 25/3/10 13:20-16:40	刈谷市社会教育センター301室	今後の活動について意見交換、 合意形成	-

<② 支援立ち上げプロジェクト 東三河：【目標達成型】>

プロジェクト名：「東三河生活支援会議」

チームⅠ：生活支援戦略勉強会

チームⅡ：子どもの権利条例



■立ち上げに至る背景と会議の内容

東三河地域では、2つの<目標達成型>の地域テーマが形成された。

チームⅠ：「生活支援戦略勉強会」 目標：総合相談窓口の設置

期待効果：地域に偏在するベテランの支援者が、分野を越えた連携を可能にする

チームⅡ：「子どもの権利条例」 目標：子どもの権利条例の制定

期待効果：制定までのプロセスを支援者や子ども、その他地域住民と共にする事で、豊かに子どもを支えるための、多様なネットワークの生起につなげる

開催数	日時	場所	内容	参加
準備会	H. 24/12/18 10:00-12:00	豊橋 市民センター	【生活支援戦略チーム】 【子どもの権利条例チーム】 に分かれて意見交換	合計 15名
第1回	H. 25/1/28 13:30-16:30	豊鉄ターミナル ホテル 展望会議室	【生活支援戦略チーム】 生活支援戦略の概要と、現状の動 向について  【子どもの権利条例チーム】 ■講演：NPO法人 NIED 国際理解教育センター川合眞二氏 「日進市：子どもの権利条例制定 に至る取り組みの紹介」	合計 23名
第2回	H. 25/2/15 13:00-15:00	豊橋市職員会館 401号室	【子どもの権利条例チーム】 ■講演：岩城俊平先生 「富山市の権利条例制定後の 子どもを主体とした取組み事例」	19名
第2回	H. 25/2/16 14:00-17:45	「栄ガスビル」 501会議室	■講演（名古屋と合同） 野洲市市民部市民生活相談室 主査：生水裕美氏 「野洲市の地域連携の取組み」	54名
第3回	H. 25/3/2 13:00-17:00	豊橋市民センタ ー 大会議室	「東三河生活支援会議」の今後を 考えるワークショップ	-

### ＜③ 支援立ち上げプロジェクト 名古屋

：【課題解決型】【個別支援型】＞

プロジェクトⅠ：「インフォーマルネットワーク名古屋」



■「インフォーマルネットワーク名古屋」立ち上げに至る背景：

名古屋では、生きづらさや複数の困難さを抱えたご本人を中心として、複数の支援者や地域の方々がよりそう＜個別支援型＞スタイルで、ネットワーク構築を進めてきた。その中で見えてきたのは「制度のはざま」で孤立している方が、地域で安心して暮らすための方法や社会資源を見出すことの難しさであった。困難な課題や事例を単一の支援機関で抱え込み、バーンアウトするのではなく、多様で豊かなつながりの中で＜できること＞をもちより、ネットワークの力でささえあっていく。その方法を模索するために、インフォーマルネットワーク名古屋は立ち上がった。

■会議の開催により見えてきた方向性：

【できることもちよりの実践】

ネットワークという名のもとで集結しても、支援者個人や地域がどんな強みや資源を持っているかがわからなければ、その機能を発揮し合うことはできない。そのためにも、定期的に顔を合わせ、常にお互いの情報を更新しながら、信頼を積み上げていける関係性が求められている。相談者の困り事を目の前に、お互いの＜できること＞や＜強み＞を出し合うことで、相互理解を進め信頼関係を醸成することができる。更にお互いの＜できること＞の組み合わせによる、新しいアイデアの創出も期待できることが発見された。

【連携してささえあう、ネットワークのしくみについての検討】

連携するほど責任が増え大変になる仕組みでは、程なく機能しなくなる。解決のために、技やスキルやつながり、そして担い手や相談先が増え、支援者自身が安心を見出せるネットワークを目指していく。支援者の行き詰まりや困難さは、相談者の行き詰まりや困難さに直結する。ひとりでは解決できない問題が気軽に持ち込まれ、ささえあえる（お互いがお互いの受け皿になれる）ネットワークを目指していくことが肝要であると話し合われた。

開催数	日時	場所	内容	参加
準備会	H. 25/1/10 19:00-21:00	地域資源長屋 1階会議室	現場で起きている課題、問題意識の洗い出し	10名
第1回	H. 25/1/19 19:00-21:00	地域資源長屋 1階会議室	現場での困りごとの洗い出し及びインフォーマルネットワークを使ってできることの検討	12名

第2回	H.25/2/7 19:00-20:45	ウィルあいち	ネットワークづくり・具体的な実践につなげるための課題だし 今後の進め方について	17名
-----	-------------------------	--------	--	-----

<③ 支援立ち上げプロジェクト 名古屋：【課題解決型】【個別支援型】>  
プロジェクトⅡ「生活支援戦略会議」

■「生活支援戦略会議」立ち上げに至る背景

また、「個別支援型ネットワーク」、「インフォーマルネットワーク名古屋」で困り事をネットワーク内で共有していく中で、地域で起きている課題が徐々に明らかになってくる。それらの課題を、制度に反映していくための勉強会「生活支援戦略会議」も並行して開催することとした。行政、支援機関、企業、大学研究者など、多様な方々に参加をいただき、様々な角度での意見交換が定期的に行われている。



開催数	日時	場所	内容	参加
第1回	H.25/11/7 19:00-21:00	「日本福祉大学 名古屋キャンパス」	■講義 日本福祉大学 原田正樹先生 「生活支援戦略の概要」	45名
第2回	H.25/12/21 19:00-21:00	「だれでも 就労支援センター @千種」	■生活支援戦略の枠組みの 自主勉強会 ■制度の枠組みの中で現場が どのように機能するかを検討 するグループワークの開催	26名
第3回	H.25/1/12 13:00-16:30	「日本福祉大学 名古屋キャンパス」 南館502教室	■最新の生活支援戦略の動向 についての勉強会 ■現場の困りごとを持ち寄り、 解決の方法を探るための <できることもちより ワークショップ>を開催	26名
第4回	H.25/2/16 11:00-13:00	「栄ガスビル」 501会議室	■講演 野洲市市民部市民生活相談室 主査：生水裕美氏 「野洲市の地域連携の取組み」	54名
第5回	H.25/3/3 10:30~12:30	「ウィルあいち」 セミナールーム2	■生活支援戦略の最新の動向 についての勉強会と意見交換	

### <③ 支援立ち上げプロジェクト 名古屋：【個別支援型】>

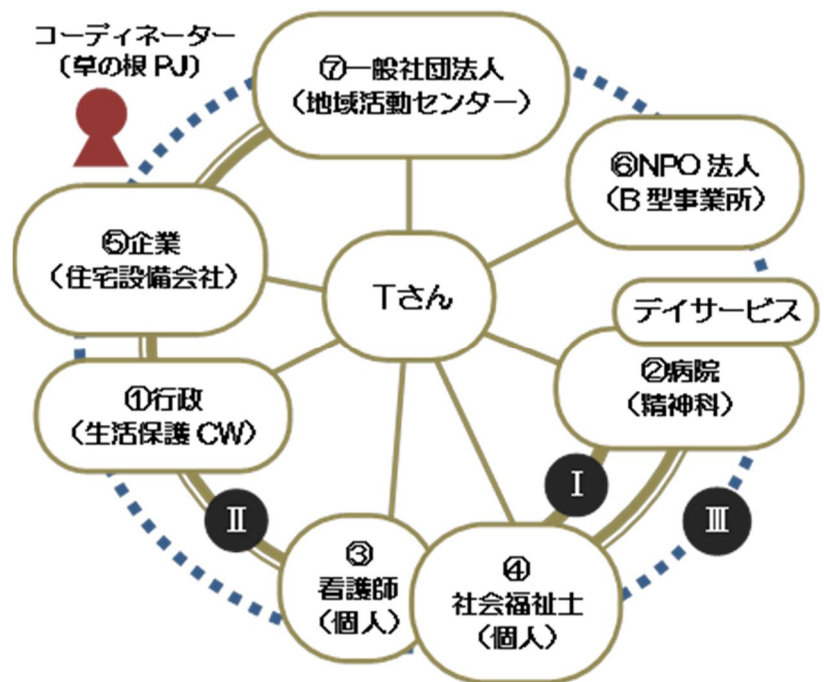
名古屋チームでは、実際の個別の困難ケースを解決に結びつけるために、<本人を中心とした実働可能かつ柔軟に変化可能な協働ネットワーク>づくりに取り組んだ。「本人の困り事」を解決し「本人の希望」によりそうために必要な支援者・伴走者、地域力や制度など、状況に応じてその都度社会資源を紡いでいく方法で、8つのチームが編成された。そのうちの一つの事例を紹介したい。

#### <基本情報>

男性、20代、家族と同居（父母）、精神保健福祉手帳2、学習障害あり、引きこもり5年、未就労

#### <事例のストーリー>

中学を卒業後、引きこもりに。引きこもり期間が長引く中で精神状態が悪化し、強い幻聴になやまされる。病院に半ば強制的に入院させられるも、病識がない。「さみしい」「病院を出たい」「でも出たあとの生活が不安」という本人の、退院後の地域生活をささえるために、ネットワークが立ち上がる。本人の希望は、「いつか働いて両親に恩返しをすること」



#### <個別支援 連携のステップ>

##### ネットワーク：ステップⅠ

- ◆ネットワークの目的  
本人と社会をつなげるための「通訳機能」としての関わり。  
本人と社会の間にある誤解や不安を解く  
+本人のアセスメント
- ◆ネットワークの取り組み  
・お見舞い ・医師と支援者の連携  
・デイサービスの職員との顔合わせ
- ◆連携機関  
②病院 ③看護師 ④社会福祉士
- ◆状況の変化  
医療機関と、インフォーマルな立場（専門性もあり）の「見守り」との連携により、本人に病気に対する認識が芽生える。退院後の希望を、語るようになる。



##### ネットワーク：ステップⅡ

- ◆ネットワークの目的  
本人の社会復帰のステップに対する、生活支援の導入
- ◆ネットワークの取り組み  
・父親と本人との仲介・デイサービスの通所  
・悩みや不安に対しての相談相手  
・部屋の片づけ&改修
- ◆連携機関  
①行政 ②病院 ③看護師 ④社会福祉士  
⑤企業（住宅設備業者）
- ◆状況の変化  
退院をして、まずは生活の安定と日常生活を取り戻すことからスタート。  
以前喧嘩をくりかえしていた父親と、部屋の改修作業などを通して関係性の修復

☆ 本人を中心としたネットワーク形成のポイント

- (1) 支援の方向性を本人と話し合い、状況に応じて関係者に声をかける「コーディネーター」の役割が必要。
- (2) 本人の状況に応じて、ネットワークの形を柔軟に変化させることで、本人の希望や成長の変化によりそう。
- (3) 支援の「機能」はひとつの支援機関が抱え込まず、立場の違う支援者が角度を変えて重複して役割を担うことで、抱えこみや依存を回避し、支援の多様性を生み出す。
- (4) 一定の役割を終えた支援機関や支援者は、徐々に見守りにまわり、ネットワーク全体で支えることで、複数の応援者が本人を囲む体制をつくる。

<個別支援 ネットワーク構成>

	立場	支援内容	機能	役割
★	コーディネーター	全体の把握と連携調整	-	-
①	行政 (生活保護ケースワーカー)	申請手続き 制度のケースワーク	◎	F
②	病院(精神科)	医療 デイサービスでの関わり	◎	G
③	看護師(インフォーマル)	お見舞い・相談・見守り	☆・◆・◇	C・D
④	社会福祉士(インフォーマル)	お見舞い・相談・見守り	☆・◆・◇	C
⑤	企業(住宅設備業者)	部屋の改修 家庭訪問による見守り 家族との関係修復	◎・◆・◇	B・C
⑥	NPO 法人 (障害者B型事業所)	地域イベントへの招待 地域での見守り	◎・◇	E
⑦	一般社団法人 (地域活動センター事業所)	自己表現の場の提供 就労へのステップ	◎・☆・◇	E・A

<機能>

- ◎：専門
- ☆：通訳
- ◆：インフォーマル
- ◇：見守り

<役割>

- A. 仕事
- B. 住まい
- C. 訪問同行
- D. 教育
- E. 社会参加
- F. 申請手続き
- G. 病気
- H. その他

ネットワーク：ステップⅢ

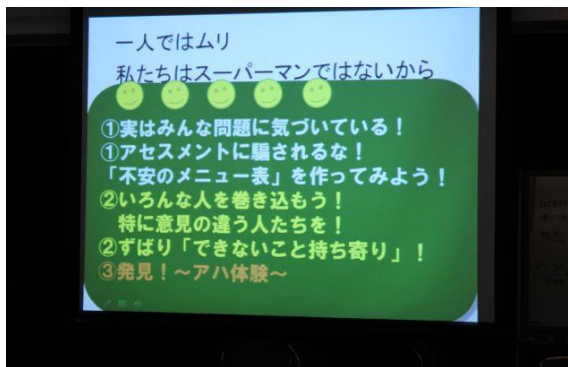
- ◆ネットワークの目的  
本人の社会復帰のステップに対する、社会参加・自己表現の  
機会の導入、見守りの強化
- ◆ネットワークの取り組み
  - ・ 父親と本人との仲介
  - ・ 悩みや不安に対しての相談相手
  - ・ 定期的な家庭訪問
  - ・ 社会参加、自己表現の場の提供
- ◆連携機関  
①行政 ②病院 ③看護師 ④社会福祉士 ⑤企業(住宅設備業者)  
⑥NPO 法人(障害者B型事業所)  
⑦一般社団法人(地域活動センター事業)
- ◆状況の変化  
退院後、デイサービスへの通所や部屋の片づけなど日常生活  
が安定したところで、将来への希望と同時に、不安や寂しさも  
表出してくる。同年代の心許せる友人や、就労へのイメージなど、  
次へのステップを必要とするようになる。



#### ◆できることもちよりワークショップ&支援立ち上げプロジェクト報告会

できることもちよりワークショップ&支援立ち上げプロジェクトの報告会として、2013年2月16日（土）に栄ガスビルで開催した。参加者は約60名。

第1部では、生活支援戦略について、野洲市市民部市民生活相談室の生水裕美さんが講演を行った。第2部は、医療法人成精会 刈谷病院 院長 平野千晶先生の「刈谷病院の報告から～地域医療の現状と課題～」の講演のあと、「できることもちよりワークショップ」の報告、「支援立ち上げプロジェクト」地域の成果報告を行った。



#### 4) 研修・普及事業

##### ◆一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト法人化記念イベント ～誰もが、つながりと優しさを感じられる社会を目指して～

湯浅誠さん、阿部彩さんをゲストにお招きし、「社会的包摂」について考える法人化記念イベントを9月16日（日）に愛知県司法書士会館で実施した。

参加人数は約110名。



◆毎月の草の根定例会

会員の方を中心に、草の根ささえあいプロジェクトの事例を題材に、社会的包摂について語る草の根定例会（草P総会）を開催した。

<開催日及び参加人数>

開催日	参加者数
5月26日	16名
6月16日	19名
7月21日	12名
8月25日	19名
10月20日	19名
11月17日	12名
12月15日	20名

以上

## 平成 24 年度 収支決算報告（監査報告）承認の件

1. 収支計算書（平成 24 年 5 月 1 日～平成 25 年 4 月 30 日）
2. 正味財産増減計算書（平成 24 年 5 月 1 日～平成 25 年 4 月 30 日）
3. 貸借対照表（平成 25 年 4 月 30 日現在）
4. 財産目録（平成 25 年 4 月 30 日現在）
5. 監査報告

## I-2-1 平成24年度 収支計算書

平成24年5月1日から平成25年4月30日まで〔第2期〕

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト

(単位:円)

科 目	予算額(イ)	決算額(ロ)	増減(イ)-(ロ)	備 考
I 収入の部				
1 会費収入				
会員会費	600,000	560,000	40,000	個人:35名 法人:6団体 賛助:21名
寄付金	150,000	193,305	-43,305	
2 事業収入			0	
セミナー収入	500,000	446,778	53,222	
調査報告書収入	250,000	254,500	-4,500	報告書150部、効果測定執筆
新しい公共支援事業	1,000,000	960,000	40,000	
			0	
			0	
3 雑収入	10,000	99,868	-89,868	新しい公共支援事業一般管理費
当期収入合計(A)	2,510,000	2,514,451	-4,451	
前期繰越収支差額	0	26,984	-26,984	
収入合計(B)	2,510,000	2,541,435	-31,435	
II 支出の部				
1 事業費				
セミナー諸費	450,000	480,081	-30,081	講師謝金、会場費、配布資料代等
調査報告書費	180,000	160,946	19,054	調査費、製本費、報告会費等
新しい公共支援事業	960,000	960,000	0	事業経費
2 一般管理費				
役員報酬	240,000	240,000	0	役員報酬
旅費交通費	20,000	18,060	1,940	交通費、宿泊代等
通信運搬費	150,000	152,466	-2,466	郵便切手,DF,DM等
事務用消耗品費	35,000	46,038	-11,038	事務用品、消耗品等
賃借料	72,000	66,000	6,000	家賃、駐車場代等
租税公課	100,000	95,590	4,410	収入印紙等
支払手数料	25,000	38,950	-13,950	諸会費、振込手数料等
会議費	40,000	50,347	-10,347	会場費、資料印刷代等
図書教育費	10,000	9,470	530	講習会費、図書費等
広告宣伝費	90,000	137,491	-47,491	リーフレット印刷費等
雑費	30,000	56,704	-26,704	諸雑費
3 予備費	0	0	0	税理士報酬収支補正等
当期支出合計(C)	2,402,000	2,512,143	-110,143	
当期支出差額(A)-(C)	108,000	2,308	105,692	
次期繰越収支差額(B)-(C)	108,000	29,292	78,708	

## I - 2 - 2 正味財産増減計算書

### 別表 - 2

平成24年5月1日から平成25年4月30日まで〔第2期〕

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 増加の部</b>			
1. 資産増加額			
当期収支差額	2,308		
2. 負債減少額			
増加額合計(D)			2,308
<b>II 減少の部</b>			
1. 資産減少額			
当期収支差額			
2. 負債増加額			
減少額合計(E)			0
当期正味財産増加額 (F) = (D) - (E)			2,308
前期繰越正味財産額			26,984
期末正味財産合計額			29,292

## I-2-3 貸借対照表

別表-3

平成25年4月30日現在

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト  
(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	13,365		
普通預金	1,310,539		
貯蔵品	54,389		
前払金	60,100		
流動資産合計(A)		1,438,393	
2. 固定資産			
基本財産(B)	0		
その他の固定資産	0		
固定資産合計(C)		0	
資産合計(E) = (A) + (C)			1,438,393
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	106,640		
前受金	1,300,000		
預り金	2,461		
流動負債合計(F)		1,409,101	
2. 固定負債			
その他の固定負債	0		
固定負債合計(G)		0	
負債合計(H) = (F) + (G)			1,409,101
<b>III 正味財産の部</b>			
正味財産(I)			29,292
負債及び正味財産合計 (J) = (H) + (I)			1,438,393

## Ⅱ－Ⅰ 財産目録

別表－4

平成25年4月30日現在

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト  
(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	13,365		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 名古屋駅前支店	1,310,539		
貯蔵品			
調査報告書 137冊	54,389		
前払金			
5月分賃借料	60,000		
5月分町内会費	100		
流動資産合計(A)		1,438,393	
2. 固定資産			
基本財産(B)	0		
その他の固定資産	0		
固定資産合計(C)		0	
資産合計(E) = (A) + (C)			1,438,393
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金			
役員報酬	99,280		
通信運搬費	7,360		
前受金			
モリコロ助成金 生きてる図書館	300,000		
モリコロ助成金 猫の手バンク	1,000,000		
預り金			
社員源泉所得税	1,440		
司法書士等源泉所得税	1,021		
流動負債合計(F)		1,409,101	
2. 固定負債			
その他の固定負債	0		
固定負債合計(G)		0	
負債合計(H) = (F) + (G)			1,409,101
<b>III 正味財産の部</b>			
正味財産(I)			29,292

# 監査報告書

平成 25 年 7 月 5 日

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト  
代表理事 渡邊ゆりか 殿

私は、本法人の平成 24 年度 事業年度（平成 24 年 5 月 1 日から平成 25 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち収支計算書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

平成 25 年 7 月 5 日

監 事 水 溪 ハル 映 印



## 第 2 号議案 平成 25 年度事業計画

平成 25 年度事業計画 平成 25 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日

### 1) 調査研究事業

◆平成 25 年度社会福祉推進事業(生活困窮者支援特別枠) (申請中)

厚生労働省の助成事業に採択されることを前提として、貧困や孤立に関する調査研究を行う。

### 2) 相談支援事業

◆よりそいホットライン (厚生労働省委託事業)

生活に困りごとを抱えた方々からの相談電話を受け、アセスメント・コーディネートを行い、適切な機関に繋げ問題の解決をする。

時期：平成 24 年度から継続

◆名古屋市子ども・若者総合相談センター(名古屋市委託事業)

ニート、引きこもりなどの若年者の社会的課題を解決するために、この 1 年で積み重ねてきた多分野のネットワークで支え、アウトリーチ・同行を中心とした支援を行う。

時期：平成 25 年 6 月～平成 29 年 3 月まで

連携団体：特定非営利活動法人起業支援ネットとのコンソーシアムで受託

### 3) 福祉サービス事業

◆介護訪問支援事業所 でこぼこ (自主事業)

障害者総合支援法及び名古屋市地域生活支援事業に基づく居宅介護サービスを提供する。

時期：平成 25 年 7 月 1 日開所

◆猫の手バンク (自主事業)(あいちモリコロ基金より一部助成あり)

よりそいホットラインやインフォーマルネットワークを入り口に、様々な理由により制度に乗ることのできない困窮者の生活支援をボランティアにより行い、最終的に地域でのささえあいにつなげるお手伝いを行う。

時期：平成 24 年度から継続

### 4) ネットワーク事業

◆インフォーマルネットワーク名古屋(自主事業)

複数の支援団体が参加し各支援団体だけでは解決に至らない事例の共有、意見交換を

定期的に開催し、重複した問題を抱えた方々を支援する。

時期：平成 24 年度から継続

◆地域中間支援（豊橋市・刈谷市）（自主事業）

昨年立ち上がった豊橋、刈谷のネットワークのコーディネーター業務を行う。

時期：平成 24 年度から継続

## 5) ワークショップ事業

◆できることもちよりワークショップ（自主事業）

全 3 回のワークショップで、第 1 回「出会い」、第 2 回「資源化」、第 3 回「組織化」をテーマに、多様な社会資源の担い手が集まり、ストングス（強み）を活かした支援チームを作り、本人主体の支援につなげる。

◆生きてる図書館（モリコロ助成金事業）

「生きてる図書館」は、人を本に見立て、障害をお持ちの方々や、生きづらさを抱えた方が「本」として参加し、読み手が「本」を借りて対話をするワークショップ

◆草ラボ（草の根研究会）（自主事業）

月に一度の定例会で支援者だけでなく一般の方も参加し地域でのささえあい、社会的包摂などのテーマについて議論する

## 6) 研修普及事業

次のような研修を継続的に実施する。

- ・生活困窮者の支援に関する勉強会（自主事業）
- ・ヘルパー研修（自主事業）
- ・生活支援員ボランティア研修（自主事業）
- ・電話相談員研修（受託事業）
- ・講演（自主事業）

- ◆5 月 8 日 名南ふれあい病院 友の会にて活動報告
- ◆6 月 8 日 せとおせっかいプロジェクト：パルティせとにて活動報告
- ◆6 月 23 日 日本福祉大学学会にて、活動報告
- ◆7 月 13 日 CBR 全国大会：国際センターにて活動報告
- ◆8 月 23 日～24 日 生活保護問題議員研修会：司法書士会館にて活動報告

第3号議案 平成25年度予算書

平成25年5月1日から平成26年4月30日まで

一般社団法人 草の根支えあいプロジェクト

科 目	金 額(円)		備 考
I 収入の部			
1 会費収入			
1) 正会員会費	800,000		正会員(個人会員年会費) @10,000×80名
	300,000		正会員(団体会員年会費) @20,000×15団体
2) 賛助会員会費	150,000	1,250,000	賛助会員年会費 @3,000×50名
2 調査研究事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①社会福祉推進事業	8,000,000	8,000,000	
3 相談支援事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①よりそいホットライン	1,100,000		@100,000×11ヶ月
②名古屋子ども若者総合相談センター	28,446,000	29,546,000	
4 福祉サービス事業			
1) 自主事業			
①居宅介護支援事業所「でこぼこ」	5,000,000		@500,000×10ヶ月
②猫の手バンク	0		
2) 受託事業	0	5,000,000	
5 ネットワーク事業			
1) 自主事業			
①インフォーマルネットワーク名古屋	0		
②地域中間支援(豊橋・刈谷)	0		
2) 受託事業	0	0	
6 ワークショップ事業			
1) 自主事業			
①できること持ち寄りワークショップ	100,000		
②草の根研究会	120,000		テキスト代:@500×20人×12ヶ月
③生きてる図書館	50,000		参加費:@1,000×50人
2) 受託事業	0	270,000	
7 研修普及事業			
1) 自主事業			
①生活支援戦略勉強会	90,000		参加費:@1,000×30人×3回
②生活支援ボランティア研修	160,000		参加費:@2,000×20人×4回
③講演など	100,000		
2) 受託事業	0	350,000	
4 補助金収入			
1) 補助金収入			
①愛知モリコロ基金(猫の手バンク)	1,000,000		
②あいちモリコロ基金(生きてる図書館)	300,000	1,300,000	
5 寄付金収入			
1) 寄付金収入	100,000	100,000	
当期収入合計(A)			45,816,000

科 目	金 額(円)		備 考
<b>II 支出の部</b>			
1 調査研究事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①社会福祉推進事業	8,000,000	8,000,000	
2 相談支援事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①よりそいホットライン	550,000		@50,000×11ヶ月
②名古屋子ども若者総合相談センター	28,446,000	28,996,000	
3 福祉サービス事業			
1) 自主事業			
①居宅介護支援事業所「でこぼこ」	6,500,000		
②猫の手バンク	1,250,000		
2) 受託事業		7,750,000	
4 ネットワーク事業			
1) 自主事業			
①インフォーマルネットワーク名古屋	24,000		会議費、印刷費など
②地域中間支援(豊橋・刈谷)	30,000		交通費
2) 受託事業	0	54,000	
5 ワークショップ事業			
1) 自主事業			
①できること持ち寄りワークショップ	10,000		備品など
②草の根研究会	60,000		会場費、会議費、印刷費など
③生きてる図書館	95,000		報告書作成費
2) 受託事業	0	165,000	
6 研修普及事業			
1) 自主事業			
①生活支援戦略勉強会	60,000		会場費、会議費、印刷費など
②生活支援ボランティア研修	60,000		会議費、資料代など
③講演など	10,000		印刷費など
2) 受託事業	0	130,000	
7 管理費			
1) 給料手当	0		給料手当
2) 役員報酬	0		役員報酬
3) 賞与	0		
4) アルバイト給料	60,000		
5) 法定福利費	0		社会保険料・労働保険料
6) 福利厚生費	0		お茶菓子
7) 通信費	60,000		電話料、郵送料
8) 荷造運賃	0		宅急便
9) 水道光熱費	0		電気料
10) 旅費交通費	0		交通費
11) 接待交際費	50,000		
12) 会議費	24,000		会議費
13) 事務用消耗品費	36,000		事務用品費
14) 備品消耗品費	12,000		備品、消耗品費
15) 新聞図書費	36,000		新聞、書籍購入費
16) 印刷製本費	50,000		パンフレット、チラシ印刷代
17) 会報作成費	0		
18) 地代家賃	0		
19) 保険料	0		
20) 租税公課	70,000		法人税、消費税、収入印紙など
21) 諸会費	30,000		
22) リース料	0		
23) 維持管理費	0		ホームページ管理費
24) 支払い手数料	0		
25) 管理諸費	50,000		税理士報酬
26) 支払い利息	0		
27) 雑費	10,000	488,000	
当期支出合計 (B)			45,583,000
当期収支差額 (A)-(B)			233,000

## 第 4 号議案 理事選任の件

### 新任

理事 須藤 倉生（任期：平成 25 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）

### 退任

理事 石黒 好美

なお、社員総会でのご承認がいただければ、平成 25 年度理事・監事の理事会構成は以下のとおりとなります。

### 平成 25 年度理事会構成

理事 渡邊 ゆりか（重任）

理事 伊東 かおり（重任）

理事 大澤 信顕（重任）

理事 須藤 倉生（新任）

監事 水溪 ハル映（留任）

第 5 号議案 理事報酬の件

理事としての報酬は発生しないため、削除いたしました。